

平成29年10月26日
都市局都市政策課
都市環境政策室

11月は「テレワーク月間」です！ ～テレワークの普及に向けた取組を集中的に実施します～

テレワーク推進フォーラム（総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、産業界、学識者で構成）では、2015年（平成27年）より11月を「テレワーク月間」と定め、テレワークの認知向上を図るとともに、テレワークの活用を推奨し、働き方の多様性を広げる運動を推進しています。

テレワークは、所属する事業場所や時間にとらわれない柔軟な就業形態（在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィスでの勤務）であり、「働き方改革」に向けた様々な取組が進む中、関心が高まっています。

今年の「テレワーク月間」では、以下のような取組を実施します。

1. テレワークに関わる取組の募集

企業や団体が取り組む、テレワークに関わる取組を募集します。

「**テレワークを試みる／実践する**」

「**テレワークを学ぶ／議論する**」

「**テレワークを応援する／協力する**」

といった取組を、テレワーク月間ウェブサイト（<http://teleworkgekkan.org/>）に登録することで、名刺やSNSアイコンに活用可能な下記ロゴマークをダウンロードすることができます。

2. 「働く、が変わる」テレワークイベントの開催

4省の共同主催によるシンポジウムイベントを開催します。

- ・開催日時：平成29年11月27日（月）13:30～17:00
- ・開催場所：御茶ノ水ソラシティホール（東京都千代田区神田駿河台4-6）
- ・プログラム及び申込み方法は別添（裏面）又は下記URLを参照下さい。

テレワークイベント URL: <http://teleworkgekkan.org/news>

別添 テレワーク月間ポスター

<問い合わせ先>

国土交通省都市局都市政策課 都市環境政策室

担当 巢山、神森

電話 03-5253-8111（内線 32243, 32246）

03-5253-8398（直通）

FAX 03-5253-1586

